

暴虐を訴ふ!!

▼憲法を無視する會社重役

田中武兵衛氏を社長、金原田中治之助氏を常務とし、大川平三郎氏を大株主とする同會社は、従業員が社会民主党に加入するを喜ばず、去る三日、民衆黨代々橋分會幹部職工和田盛三を突然擯首した。天下の公認政黨たる、社会民主党に加入するを抑壓するとは、何事であらう！憲法を蹂躪する非國民も甚しきものである。此の會社の暴壓に従業員は憤慨し和田君の解雇に猛烈なる反對をしたる結果、常規聽調停課長の調停あつて左記誓約書により圓滿解決した。

誓約書

- 一、會社は、和田盛三を復職せしめること。
- 二、會社は、職工の社会民主党及労働組合に加入の自由を認め差別待遇をなさないこと。
- 三、黨員、組合員は、模範的行為をなすこと。以上

▼誓約を破つて暴力を以つて組合を破壊せんぞ

然るに會社は、右誓約を破つて、組合切崩しを策し、今度は手段を変へて、職員其他の役付職工をして、共榮會なる御用組合を作らしめ、本月十三日料亭吉田園に於て三十四名に御馳走し、其費用は一京後より支拂ふ。猛烈なる組合切崩を開始し、遂に去る十六日御用黨幹部職員須田及廣田は、組合員小林を殴打負傷せしめるに至つた。

▼會社詭辯を弄す

此の暴壓、暴行に對し、幾回となく、警告し交渉をなしたるも、シラジらしくも會社の知る處にあらずと拒絶し、却つて亂暴者を擁護してゐるのである。
吾々は、今日迄出来る限りの我慢をし、會社の反省するを得た。然るに會社は横暴に益々組合を破壊し、職工なるが故に國民の權利をも暴力を以て剝奪せんとするのである。茲に於て、吾等は會社に海に反省せしむべく、去る二十七日、十八ヶ條の要求を提出し罷業を決行するの止むなきに至つた。

▼男女工を工場内に監禁し雑居さす

會社は、御用組合員男女七、八十名を工場内に監禁し雑居せしめ、機械の下、仕事場に荒蕪を敷かせて寝かせ其中を夜驚と稱して暴力團の荒くれ男を徘徊させて居る。斯の如く何等の設備なき不衛生の中に仕事の犠牲になる可憐い女工さん達は病氣し、親兄弟の宅に歸りたいと願つても、醫者は會社が備つてやるといつて許さない。何等の寢室の設備なき工場に、可憐い娘！人妻！荒くれ男の雑居！不衛生！將來何事が起るか諸君は充分豫想の出来る事であらう

賢明なる諸彦よ!!!

會社は日本有数の金網會社として、十数年間四割五割の配當を繼續し、社會全般の不況の今日も三割の配當をなして居る。吾々従業員は滿三ヶ年間心棒して日給一圓〇九錢にして作業獎勵金を合算して月收三十五、六圓である。乳含子を抱へて夫婦共稼して細々ながら生活して居る悲惨の情態である。之をどうかして幾らかでも良くしたい爲め、労働組合を組織したのである。然るに會社重役は無謀にも、自己の利益に吸々として、時勢の進歩も、人情も無視し、調停課長立合の上に取交した誓約を破つて、暴力團を備ひ労働組合をブチ壊さんとするのである。

今や、労働組合は、労働者の地位の擁護の爲め正當にして必要なる團體として、社會も政府も認める所である。然るに一資本家の我利我慾の爲め！永き労働者の酷使を繰りかへし！敢て従業員に鞭を打ち、社會を騒がせて恬として恥ざる暴虐なる會社に對し、あくまで反省をうながし闘ふものである。
茲に偽りなき真相を發表し、諸彦の公正なる批判を乞ひ、社會正義の強き志に訴へ御援助を願ふものである。

(一九二八・九・二八)

日本労働
總同盟 東京鐵工組合

東京金網會社爭議團一同

本部 府下淀橋町角等不動橋町三號橋下
電話 高輪三二九〇番